

年に一度は健診を

春の女性生活習慣病予防健診 〈会場型〉のお知らせ

※令和7年度春季より「婦人生活習慣病予防健診」の名称を「女性生活習慣病予防健診」へ変更しております。

実施予定期間 令和7年4月1日(火)～令和7年8月31日(日)

対象者 令和8年3月末日現在で30歳以上の女性被保険者および被扶養者で受診当日に当組合の保険資格のある方

自己負担金(消費税込) **5,000円**(超音波診断法) ※乳房診は検査方法により自己負担金が異なります。
5,500円(マンモグラフィー) ※子宮頸部検査の医師採取法を希望する方は、別途2,464円かかります。

申込方法 **インターネットからのお申込みが便利です。**
保健事業(健康診査等)における個人情報の取扱いに同意のうえお申込みください。

1 インターネットからのお申込み

- 当組合ホームページのリンクから「オンライン申込サイト」へ
- 「東振協」で検索、東振協ホームページから「オンライン申込サイト」へ
東振協ホームページアドレス
<https://system.toshinkyu.or.jp/fujinka>
ログイン後、画面の案内に沿ってお手続きを行ってください。



2 FAXまたは郵送でのお申込み

申込書に必要事項をご記入のうえ、在籍している管轄(本部および支部)へFAXまたは郵送にて直接お申込みください。

申込締切日

- インターネット **令和7年1月14日(火)**
 - FAXまたは郵送 **令和7年1月8日(水)**
- ★詳細は、当組合ホームページをご確認ください。



お手元に「健康保険証」等をご用意ください。
(令和6年12月1日より受付開始となります)

注意!

- 当組合が実施する健康診断は、1年度(4月から翌年3月末日まで)1回の受診です。
- 受診の際に「健康保険被保険者証」、「マイナ保険証」、「資格確認書」の提示が必要となりますので、当日必ずご持参ください。
- 上部消化管X線検査や子宮頸部検査、乳房診検査の受診を希望しない場合も、料金に変更はございません。

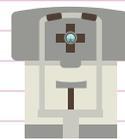
お支払いについて

自己負担金は、令和7年11月中旬に**事業所宛に一括請求**する予定です。
ご家族が受診された場合や受診後に退職される方は、予め事業所へ自己負担金をお預けくださいますようお願いいたします。

この健診には「特定健診」の検査項目が含まれますので、お申込み後、「特定健診」に必要な質問事項を掲載した「質問票」を実施契約健診(医療)機関より送付いたします。

検査項目	目的・内容
1 問診	既往歴、自覚症状の有無
2 身体計測	身長、体重、腹囲、BMI
3 視力	視力検査
4 胸部X線	呼吸器系の異常の有無
5 血圧測定	高血圧・低血圧症の発見
6 検尿	糖尿病、腎臓疾患の発見
7 上部消化管X線*1	胃・十二指腸疾患の発見
8 心電図	心臓機能の異常の有無(12誘導)
9 血液検査(21項目)	糖尿病、貧血、腎・肝臓疾患等の発見
10 乳房診*2	乳がん・乳腺症等の発見(超音波またはマンモグラフィー)
11 子宮頸部	自己採取法または医師採取法による細胞診
12 便潜血反応	消化器官疾患の発見(免疫2回法)
13 聴力	聴力検査(被保険者のみ)

*1 35歳未満(令和8年3月末日現在)の方の上部消化管X線検査は原則として実施しないこととしております。希望される場合は、会場で医師と相談のうえ受診してください。また、35歳以上で検査を希望しない場合は、会場でお申出ください。
*2 乳房診検査は基本項目に含まれています。検査を希望しない場合は会場でお申出ください。



問合せ・申込み

東京実業健康保険組合
本部 健康管理課 〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4 TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510
城西支部 庶務課 〒163-0560 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル36階 TEL 03-3342-8821(代) FAX 03-3342-8815
城南支部 庶務課 〒105-8440 東京都港区新橋2-19-10 新橋マリンビル4階 TEL 03-5537-2400(代) FAX 03-5568-5701
城北支部 庶務課 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワー4階 TEL 03-3980-1501(代) FAX 03-3980-1520



申込書
ダウンロード